

別紙標準様式(第7条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第5回 枚方市総合計画等策定支援業務事業者選定審査会
開 催 日 時	令和8年4月9日(木) 16時00分から17時20分まで
開 催 方 法	枚方市役所 別館4階 特別会議室
出 席 者	新川会長、中川副会長、坂平委員、橋本委員、本多委員
欠 席 者	—
案 件 名	(1) 評価結果について (2) 会議資料の公表・非公表について (3) 答申について (4) その他
提出された資料等の 名 称	資料1 答申書(案) 資料2 申請事業者への選定結果通知(案) 参考資料1 選定審査表(個人確認用) 参考資料2 評価コメント表(個人確認用)
決 定 事 項	・評価結果については、申請事業者1のアビームコンサルティングを最優秀提案者として決定した。 ・講評については、意見を踏まえ修正したものを各委員へ最終確認し、会長と最終調整のうえ決定することとした。 ・会議資料の公開・非公開については、事務局案のとおり進めていくこととした。
会議の公開、非公開の 別及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第5条第1項第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議等を行うため。
会議録等の公表、非 公表の別及び非公表 の 理 由	非公開 枚方市情報公開条例第5条第1項第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議等を行うため。(本審査会の答申後に公表)
傍 聴 者 の 数	—
所 管 部 署 (事 務 局)	総合政策部 企画課

審 議 内 容

1 開 会

【会長】

ただいまより第5回枚方市総合計画等策定支援業務事業者選定審査会を開会します。
まず、委員の出席状況及び本日の進め方等について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

本日は5名中、5名の委員にご出席をいただいております、枚方市附属機関条例第5条第3項の規定により、本日の会議が成立している旨をご報告いたします。

続きまして、お手元の資料の確認と簡単な資料説明をさせていただきます。資料は本日の次第のほか、

・【資料1】 答申書（案）

答申書には、（別紙1）選定審査表集計結果と（別紙2）講評を根拠資料として添付しております。これらは現時点での委員の皆様の採点結果と、ご記入いただきましたコメントをもとに事務局で作成しました講評の案、すなわち暫定のものであり、本日の会議にてご議論いただいたうえで、内容を確定させていくものでございます。

続きまして、

・【資料2】 申請事業者への選定結果通知（案）

こちらは、答申をいただきました後、事業者へ通知する文書案となっており、本日確定した内容をもとに、契約候補者となる最優秀提案者、次点の契約候補者となる優秀提案者にそれぞれ通知するものです。

続きまして、

・【参考資料1】 選定審査表（個人確認用）

こちらは、左にアルファベットと委員名を記載しており、委員個人ごとで用意しております。現時点の採点結果を記載しており、本日の審議の中で、採点内容を修正いただく際に使用するものとなります。また、次の資料として各委員の採点を比較していただきやすいよう申請事業者ごとに集計しました「選定審査表集計結果（申請事業者別）」を別紙としてご参考までに添付しております。委員名ではなく、選定審査表に記載のアルファベットでの記載とさせていただいております。

続きまして、

・【参考資料2】 評価コメント表（個人確認用）

委員個人ごとの各申請事業者への評価コメントがわかるように記載したものです。

最後に、机上資料として、会議資料の公開・非公開をご審議いただくにあたり、

- ・机上資料1「枚方市総合計画等策定業務事業者選定審査会 資料一覧」、
- ・机上資料2「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程・枚方市情報公開条例（抜粋）」
- ・机上資料3「非公開資料抜粋」

をそれぞれ配付させていただいております。

また、これまでの全5回の資料をお手元のタブレット端末にてご確認いただけるよう準備しております。資料の不足等はございませんでしょうか。

続きまして、本日の進め方についてご説明します。事前にお送りしておりました集計結果等をも

とに採点結果や講評等についてご議論いただいた後に、採点結果について修正がある場合は、お手元の【参考資料１】「選定審査表（個人確認用）」を修正していただき、事務局にご提出いただきます。

事務局にて採点結果や講評について資料反映を行い、採点結果をもとに、最優秀提案者（契約候補者）及び優秀提案者（次点契約候補者）を選定させていただきます。その後、次の議案に移りまして、第１回から本日第５回選定審査会までの会議資料の公開・非公開をご審議いただいた上で、答申をいただき、会議終了とさせていただきます予定です。

説明は以上です。

【会長】

ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さんから何かご質問、ご意見等はありませんか。

【委員】

意見等なし。

２．案 件

案件（１）「評価結果について」

【会長】

それでは、案件（１）「評価結果について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは説明させていただきます。

資料１別紙１「選定審査表集計結果」（案）」をご覧ください。

こちらは、事前に皆様にご回答いただきました点数をもとに、「１．業務実施面」から「４．経費」までを、採点結果として取りまとめたものでございます。先ほどご説明させていただきましたとおり、こちらは暫定版となっており、この後の皆様の議論を踏まえ、最終確定とさせていただきますと思っています。

現時点の採点結果についてですが、申請事業者１、アビームコンサルティングが、442.7点、申請事業者２、KPMGコンサルティングの方が、400点となっております。

続きまして、別紙２「講評（案）」をご覧ください。

こちら、皆様にご回答いただきました内容を集約させていただきましたので、読み上げをさせていただきます。

まず、申請事業者①でございます。

当該事業者は、他の自治体等においても、本業務と同等の業務の実績を有するとともに、本市における他計画の策定支援業務等の請負実績もあり、市に対して造詣と関わりが一定程度深く、本市の特徴や課題をよく理解されている。そうした背景を踏まえた提案内容においては、現状分析において、一部市の方針をなぞった表面的な部分はあるものの、多角的な分析手法が示されており、加えて市民意見の収集・分析に係る提案については、ナッジやテキストマイニング技術の活用など、魅力的で有用的なものが提案されている。また、業務工程ごとの適確なＡＩツールの選択や、作業概要や工程間のプロセスについても具体的に示されていることは評価ができる。提案書の

構成については、情報が過度に盛り込まれており、簡潔さを欠いている部分があるものの、示されている内容はよく精査されており、図表の配置や色遣いも含め見やすいものとなっており理解が進むものであった。これらのことから、他の申請事業者よりも優れた内容であると評価できる。なお、本業務を受託することとなった際には、提案内容の確実な履行と合わせて、市域を超えた地域の活性化の牽引など、今後、広域的な観点で本市に期待される役割についても果たしていく必要がある中で、そうしたことに対する実用的な施策やアイデア等を新たな総合計画へどのように反映していくのか、そのサポートについて期待することを付言しておく。

続きまして、申請事業者②でございます。

当該事業者は、国の施策への関わりもあるなど、特に各担当者の実績については十分な経験があると認められ、層の厚さも感じるものであった。こうしたことを踏まえた当該事業者の知見や提言は貴重なものであり、あわせて市民や職員の参画手法や、データ分析にあたっての独自の情報源、解析ツールの活用など提案内容は大いに魅力的なものである。加えて提案資料については、事業者独自の提案がわかりやすく示されている点やプレゼンテーションにおいて、本市の総合計画策定に携わるにあたっての熱意を感じられたことは評価ができる。提案を通じて示された本市の未来の姿や、そこに至るための今後の方向性等の説明について納得感があったが、一方で、本市の特性理解には偏りがあり全体を捉えきれているとは言えず、また、本市の課題やその変化の把握についてもさらに踏み込んだ分析が必要であると感じる。個々の提案については魅力的なものがあるが、内容のつながりや具体性に確証が感じられず、説明不足の嫌いがあった。プレゼンテーションをはじめ提案内容の説明の中で、本市特有の現状に関しての認識や現行総合計画の成果分析などへの言及とあわせて、こうした点が明確であればなおよかった。

こちらは、今の時点での講評（案）となっておりますので、何かお気づきの点などございましたら、ご意見いただければと思います。

参考資料１・２を参照していただきながら、他の委員の方の採点結果やご意見、ご見解等も参考にさせていただき、気になる点や評価に迷う項目など、自由にご議論いただきたいと思います。

また、前回のプレゼンテーションのときにご意見いただきましたような、今後のプロポーザル方式での事業者選定における対応など、事務局に対してのアドバイスなども、可能でしたらお伺いできますと幸いです。

説明は以上です。

【会長】

ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さんから何かご質問、ご意見等はありませんか。

【副会長】

集計結果については、それぞれ内容の若干の違いはありますが、俯瞰して同じような基準で同じような酌み取り方をしたのだろうなという感想です。

【委員】

講評（案）については、一文が少し長いかと思います。例えば、申請事業者１の最後のパラグラフが、全部一文になっていたり、接続詞が入っているのに一文になっているなど、その辺りは適宜、読みやすい長さの文章に整えてもらえればと思います。また、「そうした背景」や、「そうしたことに対する」、「こうしたことを踏まえて」などは、口語表現になるので、文語表

現として「このような背景」や「このことを踏まえて」、「これらの点が明確であればよかった」など、「こうした」や「そうした」という指示語については、明確に指示語を使わなくて済むのであれば、指示代名詞を使わない方が良いと思います。例えば、事業者1の一番最後の文章で「そのサポートについて期待する」と書いてありますが、誰に対するサポートなのかも明記された方が良いかと思います。

【会長】

全体の語調は、公式の文書ですので、その趣旨や考え方に沿うように、できるだけ明確に、もう少し言葉を明記した方が適切なところは追記し、文章をつなげていただければと思いますのでよろしくお願いします。全体的に今いただきましたご意見を踏まえて、修正をお願いします。

【委員】

申請事業者1の7行目「ナッジやテキストマイニング技術の活用など、魅力的で有用的なもの」とありますが、「有用的」という日本語は無いかと思いますので、「有用」が正しいかと思っています。

また、先ほどもありましたように、一番最後の文章は、やはり文章の繋がりや論理構成が分かりにくいので、もう少し検討された方が良いかと思います。

申請事業者2の方は、一番最後の4行目「個々の提案については魅力的なものがあるが、内容のつながりや具体性に確証が感じられず」とありますが、この「確証が感じられず」という表現が分かりにくいように思いました。

【会長】

確証というよりは、裏付けみたいなことだと思います。要するに内容の繋がりとか具体性に欠けるところがあるのではないかということだと思いますので、そういう趣旨で修正してもらえればと思います。この講評案は、一般に公開される資料になりますので、そういう観点も含めて、注意深く見ていただければと思います。

「確証が感じられる」という感想的なものではなく、そういう事実を認めたという言い方を基本にしていればと思います。

それでは、事務局の方で今いただきましたご意見を踏まえて、少し手を入れていただいたものを、もう一度各委員にご確認いただきご意見をいただきまして、最後は会長一任ということで調整できればと思いますが、そういう方針でよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【会長】

ありがとうございます。

それでは、ご意見いただいたことをベースに、修正いただき、最後のところは会長の私にお任せいただくということで、よろしくお願いします。

それでは講評（案）につきましては、色々ご意見をいただきました。

1つ目は、基本的な内容は、そこまで変える必要はないと思いますが、文章そのものを端的

に、1つの文章をできるだけ短く、そして、文章の繋がりというのを意識して構成を見直していただき、文章の区切り方や繋ぎ方の工夫をお願いしたいということ。

2つ目は、言葉の表現につきまして、一般的に公表される文章ですので、文体の統一をお願いしたいということで文章表現としての一貫性というのを確保していただきたいということ。

3つ目は、「これ」や「それ」といった指示代名詞につきましては、明確である場合は良いですが、少し文章中の遠いところにあるものを指している、あるいは途中で文節が入っていて分かりにくくなるような場合は、できるだけ指示代名詞を使わないで済むように言葉を付け足すなどした方が良いということ。

4つ目は、やはり公表される文書ですので、もちろん私たちがどのように感じたかということも書きますが、感覚的に善し悪しということを行っているのではなく、客観的な情報に基づいて判断をしているということを明確に記載していただきたいと思います。

全体としての講評のトーンや、そこで論点にしなければならない点については、特に大きく過不足について先生方からご意見は無かったため、先生方からいただいたご意見を踏まえて作っていただいているかと思います。もちろん、それぞれの評価が多少分かれているところもありますが、それぞれ両方の意見があったということで良いかと思いますので、ここは各先生方のコメントを尊重して、こういう形になったかと思います。

以上のような、修正の方針でよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【会長】

ありがとうございます。

それでは事務局、いただいたご意見を踏まえて修正をお願いします。

今後の進め方については、先ほどご了承をいただいたとおりでよろしくをお願いします。

それでは、評価結果につきましては、特に修正等が無ければ以上にしたいと思いますが、いかがでしょうか。今ここで修正されたいということでしたら、時間を設けて修正いただこうと思いましたが、講評（案）もしっかりとご意見をいただきましたし、修正等が無ければ、このまま進めさせていただきたいと思いますが、みなさんいかがでしょうか。

修正なしでよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【会長】

ありがとうございます。

評価結果については、修正なしということですので、申請事業者1のアビームコンサルティングが最優秀提案者に決定となりますが、よろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【会長】

ありがとうございます。

それでは、これまでの内容で事務局から何か補足説明等ありますか。

【事務局】

講評につきましては、事務局で修正させていただき、皆様にご確認いただいたうえで会長と最終調整を行いながら進めさせていただきたいと思います。

採点につきましては、修正なしということで、申請事業者1のアビームコンサルティングが最優秀提案者ということを決断いただきましたので、その内容で答申書に新川会長のご署名をお願いしたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。

それでは、案件（1）「評価結果について」は、以上とさせていただきます。

案件（2）「会議資料の公表・非公表について」

【会長】

それでは、案件（2）「会議資料の公表・非公表について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、案件（2）「会議資料の公開・非公開について」ご説明させていただきます。

机上資料1「選定審査会資料一覧」をご覧ください。

審査会の提出資料の取り扱いについて、これまで非公開として会議を進めておりますが、第1回選定審査会において、審査会の透明性確保の観点から、答申後に、原則として全ての資料を公開することをご決定いただいております。

その後、第2回選定審査会において、提案内容が公開されることによる申請事業者のノウハウの流出など、不利益が生じないような取扱いが必要であること。また、選定審査表における加点要素についても、今後の意思決定に影響を及ぼす懸念があることから、この取扱いについても、ご意見をいただいております。

これまでに委員の皆様からいただいたご意見と、非公開とすることができる根拠とを照らし合わせ考慮した結果、事務局としましては、審査会委員の皆様や申請事業者の利益を害するものなど、一部のみ非公開としてはどうかと提案させていただきます。

非公開の根拠となる規程・条例についてご説明いたします。

机上資料2として配布しております「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程（抜粋）」をご覧ください。

1 ページ目 2 つ目の四角囲み部分、網掛けをしております「枚方市情報公開条例」の第5条第1項（1）号において、「個人の権利利益を害するおそれがあるもの。」こちらは委員の皆様が該当します。2 ページ目に移りまして、（3）号では、「当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるもの。」を非公開の根拠として考えております。

続きまして、非公開とする部分についてご説明いたします。

再度机上資料1「枚方市総合計画等策定業務事業者選定審査会 資料一覧」をご覧ください。

審査会資料の公開・非公開の事務局（案）を一覧でお示ししております。第1回選定審査会、第2回選定審査会の資料については、非公開の基準に該当する資料が無い為、すべて公開としております。また、会議録についても公開とさせていただきますが、発言者は会長、副会長、委員として記載いたします。2ページ目移っていただきまして、第3回選定審査会では、参加表明の際に申請事業者から提出があった資料一式について、枚方市情報公開条例第5条第1項（3）号「当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるもの」に該当するものとして、非公開としています。第4回選定審査会においては、ご意見をいただいております評価の加点要素につきましては、委員の皆様や事業者の不利益となる要素が含まれておらず、（5）（6）号に当てはまるとまでは言えないこと、また、加点要素はあくまでも採点の基準として、委員の皆様個人の判断で加点要素を判断していただいていることなどから、公開としています。一方、参考資料3は第5条第1項（3）号の規定により、「提案見積額一覧」のうち、事業者の《提案見積額》に係る部分を申請事業者の不利益とならないように非公開とするため、一部非公開としています。具体的な個所は机上資料3の黒塗り箇所となります。企画提案書等を含む「申請事業者2者の提出書類一式」につきましても、申請事業者の不利益とならないよう非公開としています。なお、第4回選定審査会の会議録については、申請事業者のプレゼンテーション内容の説明部分を「申請事業者 説明」という文言にとどめており、質疑のやりとりについても事業者名を伏せた状態で会議録そのものを公開する予定です。最後に本日の第5回選定審査会の資料ですが、資料1「答申書（案）」につきましては、本日冒頭で資料配付した案の状態のものを資料として公表するとともに、確定版についても審査結果として公開する予定です。また、参考資料1「選定審査表集計結果（個人確認用）」、参考資料2「評価コメント表（個人確認用）」につきましては、第5条第1項（1）号の規定により、委員の皆様の不利益とならないよう非公開といたします。

説明は以上です。

【会長】

ありがとうございました。

本日をもってすべての審査会が終了いたしますので、これまでの提出資料につきまして、透明性の確保、説明責任の観点で、公表できるものは原則公開ということで説明いただきました。その中で、法人利益や個人情報に関わる部分は、非公開にしてはどうかということでした。

これにつきまして、各委員からご質問やご意見はありますか。

【委員】

選定審査表（個人確認用）や評価コメント表（個人確認用）は、非公開にされるということに対して結論は良いのですが、その根拠が、情報公開条例第5条1項（1）号に本当になるのでしょうか。これを公表すると各委員の権利利益を害する恐れがあるということかと思うのですが、この資料はアルファベットで表記されているので、特定の個人識別はできないのではないかと思います。特定の個人を識別することができるものと、特定の個人を識別することはできないけれども、公にすることにより個人の権利利益を害する恐れがあるもののどちらになるのでしょうか。

【事務局】

お手元にお配りさせていただいている資料のつくり的な課題や問題はありますが、審査表の左上の方に、お名前も入れさせていただいておりますので、それも踏まえて現状の資料の立て付けとして

はそういう判断を事務局としてはしているという状況でございます。

【委員】

名前も記載されているのであれば、これで問題ないかと思います。

【会長】

他にご意見等はありませんでしょうか。

【委員】

少し教えていただきたいのですが、第5条1項（6）号の「公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれ」という部分があると思いますが、私はそっちの方がすっきりします。各委員の意見を出してみんなで合議し、合議体としての評価や意見が形成されるわけだと思いますので、その前提部分まで公表するというのは、その合議体のあり方に関して少し問題があるという観点から言えば、（6）号かと思いますが、そこまでこだわりませんので、名前が書いてあるということであれば、（1）号でも良いかなとも思います。

【事務局】

まず前提として、例えばお名前を消した形で資料を作り直したうえで、公表するというのも可能かと思います。また、委員がおっしゃられたように（6）号であれば、意思決定が前提となりますので、その意思決定後も引き続き非公開というのは適切ではないかなと思いますので、意思決定前であれば（1）でも可能ですが、意思決定後となりますと（6）号になるかと考えております。

【会長】

A B C Dという、名前を特定できないようにしていただくにしても場合によっては議事録や委員名簿などを活用して特定される可能性があるかもしれません。これは可能性の話ですので、必ずしもそうなるということではないので、このあたりはまた事務局でもご検討いただければと思います。

なお、意思決定のところにつきましてご説明のとおりなのですが、今後の意思決定に差し障りがないかということも、一応考えておいていただいてもいいかもしれません。本審査会については本日が最後なので構いませんが、今後検討いただければと思います。

それでは、会議資料の公開・非公開については、基本的には事務局で決めていただいたものをベースに、委員名と特定の評価というのが直結するようなものは、個人の権利利益を将来にわたって侵害する恐れがあるということで、非公開ですが、その委員名、誰が何を言ったかというのが分からない形であれば構わないのではないかという意見がありました。そこは事務局の方でご検討、改めていただければと思いますのでよろしくお願いします。

それでは会議資料の公開・非公開につきましては基本的にはこの枠組みで、進めさせていただくということですのでよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

案件（３）「答申について」

【会長】

続きまして、案件（３）「答申について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは案件（３）「答申について」ご説明いたします。

ただいまお配りしました資料は、選定審査会における合議の結果について、枚方市長への答申書の案として事務局にて作成をさせていただいたものでございます。

内容について、読み上げをさせていただきます。

枚方市総合計画等策定支援業務、最優秀提案者（契約候補者）の答申について、本審査会に対して諮問のあった枚方市総合計画等策定支援業務最優秀提案者（契約候補者）の選定について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申する。なお、枚方市においては、答申を十分に尊重し手続を取られるよう要請する。

下記に記載しておりますのが、先ほど決定いただきました最優秀提案者アビームコンサルティング株式会社、次点の契約候補者は、優秀提案者KPMGコンサルティング株式会社となります。

なお、選定審査表集計結果及び講評については、別紙のとおりとなっております。集計結果につきましては、先ほど資料１別紙１のとおり決定いただき、また、講評につきましては、本日いただいたご意見を踏まえ事務局で修正し、委員の皆様にも最終ご確認ください。予定です。

説明は以上です。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、ただ今ご説明いただきました答申の案について何かご意見等ありますでしょうか。

こちらの内容でよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【会長】

ありがとうございます。

１点確認ですが、契約締結後に、どういう策定支援をいただけるかということは、今後改めて内容を確定することになりますが、それ自体は原則公開ということになると思います。そうすると今回ご提案いただいたものが、特に契約者の方のものについては、一定、公になるという理解でよろしいですか。

【事務局】

そのとおりです。

【会長】

今回、審査にあたってご提案いただいた内容についてはもちろん、事業者の不利益ということもあって非公開とさせていただきましたが、今後、実際に契約があり、そのことについての説明責任

があり、当然、公にされるのは、恐らくご提案いただいた内容の大半は公になるということで理解しておりますので、そのような取扱いになるということは、各委員にはご承知おきいただければと思います。

その他、先生方から特にご意見なければ、この答申案で答申をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【会長】

ありがとうございます。それでは、こちらの内容で答申とさせていただきたいと思います。

案件（４）「その他について」

【会長】

続きまして、案件（４）「その他について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

答申に係る公表案につきましては、委員の皆様にもメールで、最終的なものを共有させていただきます。

また、本日の会議録の確認依頼もメールにて送付させていただきますので、お忙しいところ恐縮ではございますが、ご確認をいただきますようよろしくお願いいたします。

また、本審査会終了後、申請事業者の提案書及び見積書につきましては、事務局にて回収させていただきたいと思っております。本日お忘れの方は、後日で結構ですので、郵送いただくための返信用封筒をご用意させていただきますので、事務局までお知らせください。

説明は以上です。

【会長】

ありがとうございました。

本日ご意見いただきました講評（案）について、事務局にて修正したものを委員の皆様にも最終確認をいただくということ、また、本日の会議録につきましてもご確認いただいて、会議録についても公開ということになりますので、よろしくお願いいたします。

それから申請事業者の提案書及び見積書につきましては、事務局にて回収となりますので、本日お持ちの方は置いて帰っていただき、お忘れの方は、郵送で返却するための返信用封筒をご用意いただけるというご案内でした。

これらの内容についても、委員の皆様よろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【会長】

ありがとうございました。

それでは特にご意見がなければ、本日の議案はすべて終了となります。

最後に何かありますか。

【委員】

先ほど、今後のプロポーザルへのフィードバックが欲しいという話があったと思うのですが、私の方から1点だけ申し上げます。

今回の資料ですが、特に事業者1に関しては、すごく細かい資料でプレゼンされており、今回、加点要素等は基本的に加点していくのみなので、戦略としては、細かいことをたくさん、何ページにも渡って、提案書をすごく細かく書くと、点数が高くなる仕様になっているかと思います。これだと数打てば当たるということになってしまうので、例えば可能であれば、資料の枚数制限や、例えばフォントサイズ、文字のサイズを規定するなど、数打てば当たるみたいな戦略は、抑制する手法で考えていただければと思います。

一方で、たくさん入れているということはこれを提案している訳なので、これは絶対にやって欲しいところだと思います。そのトレードオフをご検討いただきたいと思いますので、あくまでも案として申し上げておきます。

【会長】

ありがとうございました。

審査の上でもやはり、公平を期すというところからすれば、プレゼンテーションも含めて、提案資料についての一定の枠組みを設定し、共通化してご提案をいただくということも必要かもしれません。また、このたくさんの提案を今後どのように契約として結ばれるか、ぜひ事務局で知恵を絞って、しっかり仕事をしてもらうように頑張っていただければと思います。

その他、今後こうした類似の事業に向けての提案審査について、お気づきの点やアドバイスなどありますでしょうか。

【委員】

最近webでの会議が非常に増えておりますが、やはり対面でやる方が、色々な議論ができ、充実していたなと思います。

【会長】

それは、本当に実感しています。

恐らくプレゼンテーションも、場合によってはオンラインでも不可能ではないかもしれませんが、やはり対面でやらせていただくと、事業者の方の熱意や経験や知識なども何となく感じられるので、そういったところも重要な要素だなと思いながら聞いておりました。対面型を重視したプロポーザル方式での審議の仕方というのは、DX時代ではありますけれども、できるだけ続けていただけるとありがたいなと思います。

また、時間配分は15分の発表でその後15分の質疑は少し短かったかなという印象です。長くやれば良いという問題でもないのですが、もう少し余裕があった方が良いかなと思います。今回は2者でしたので比較的融通はききやすかったと思いますので、もう少し余裕を持って、間を空けてプレゼンをしていただくというようなことも、今後の運営上の工夫として必要かもしれません。

【副会長】

金額的なことなんですが、契約期間が延びれば延びるほど、この先大変だなと思います。

急激な環境の変化に対応していただけるようには聞いておりますが、これから先の積算は難しいのではと思います。特に建築関係とかになると、この先の状況が見えない状態で難しいなという感じがしました。

【会長】

本当に予想のつかない世界情勢の中で物価の変化というか、物価上昇も著しいものもありますので、このあたり、今後一応見積もりはいただいておりますけども、どのように実際に的確に事業を進めていただけるか、そういう契約にこぎつけるかは大変かと思います。向こう3年間にわたる、適切な見通しというのを立てるのは難しいのですが、そこは少し意識して進めていただければと思いますし、本当は見積もりを出していただく時点で、そのところを少し留意していただくように、あらかじめ話をしてあっても良かったかなという気もします。今後どうされるか、なかなか難しいところではありますが、ご検討いただければと思います。

今後のプロポーザルの提案についてのご意見をいただきました。

また、今回のこの審査、あるいは今後の計画策定に向けて、もし何かお気づきの点などありましたら、最後にいただいて終わりにしたいと思います。各委員よろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【会長】

それでは本日の案件はすべて終了とさせていただきます。

今日が、この審査会としては最後になりますので、ぜひ委員の皆様方から一言、ご感想あるいは今後に向けての期待などをいただいて終わりたいと思います。

【委員】

私は、先ほど申しましたように、非常に充実した印象を受けております。

会長本当にお世話になりました。ありがとうございました。

【委員】

お世話になりました。ありがとうございました。

もう少し事業者がたくさん手を挙げてもらえたらよかったかなと思いますので、次回なにかこういう機会があれば、どういう形の立て付けにすれば、より多くの事業者に手を挙げていただけるのかなというところは一定検討の余地あるかなと思いました。今回、私も個人的にすごく勉強になることが多々ありましたので、こうなるとやはり、もうあと1者か2者ぐらい、手を挙げていただくとともにこちら何かいろいろとエッセンスをいただけたような気がしましたので、次回またこういったことがあったときには、できる限り3者以上とかが集まるような工夫があってもいいのかなと個人的には思いました。

【委員】

今まで私はどちらかと言うと提案者側の仕事をやっていたんですけど、このたび、評価する側になった

わけなんです、提案する側にいた頃は、もっと適当に決まっているのかなと思っていたのですが、すごく誤解していました。これだけ会議をやって、すごく慎重に決められているっていうことが分かって、すごく勉強になりました。

どうもありがとうございました。

【副会長】

私も行政に身を置いていたのですが、他にもこういう審査会や審議会に出ておりまして、こうやって色々な得意分野を持った者が、プロポーザルを受けて審議するという方法は、良いものが得られますし、すごいなと思って感動しているところです。

私は枚方市民なので、枚方がすごく好きになりました。

ありがとうございました。

【会長】

本当に先生方のおかげでこの、選定審査会は無事に終えることができました。

会長としても大変ありがたく思っております。

この間、私自身もプロポーザルの手順を通じて、いろいろ勉強させていただくことが多々ありました。

本当にこれからの枚方市を考えていく上で、大切な総合計画の策定、これをどのように進めていくのか。これまではどちらかというと、市役所の皆さん方が知恵を絞りつつやっていたというところもあるのですが、こういう時代ですし、新しい技術革新というものがどんどん進みつつありますので、そういった中で、色々な知恵を外からも借りながら、中の知恵も絞りながら作っていかうということを、試みています。その手始めとしての取っかかりとして、この事業者の選定審査会ということで考えないといけないこと、色々ありましたが、先生方のおかげでここまで結論を取りまとめることができまして、本当に感謝をいたしております。

私どもの選定審査は終わりましたが、本当にこれからが勝負ですので、そこはぜひ事務局の方で、私どもが絞った知恵の結果というのを、しっかりと活かしていただいて、今後の総合計画の策定が、充実したものになるようにご尽力をいただければと思いますので、最後に事務局の方に宿題を投げかけるという形で私のコメントにさせていただきます。

本当にここまで先生方、そして事務局の皆さん方のご尽力で、こうした答申ができるところまでこぎつけたこと、改めて感謝を申し上げまして、私の言葉にしたいと思います。

どうもありがとうございました。

【各委員】

ありがとうございました。

3. 閉 会

【会長】

それでは以上をもちまして、本日の審査会は閉会とさせていただきます。

進行を事務局の方にお返しさせていただきます。

【事務局】

新川会長ありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして、本市総合政策部次長の福山よりご挨拶させていただきます。

お時間ちょうだいしまして、総合政策部 次長の福山でございます。

閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、本市事業者選定審査会のご就任のお願いに際しまして、快くお引き受けいただきまして、また、ご多用の中、全5回の審査会の中でご議論ご審査賜りまして、この場をお借りして心からお礼申し上げます。ありがとうございました。

本審査会におきましては、事業者の選定についてだけではなく、先ほども、委員もおっしゃっていただきましたように、プレゼンテーションの際の、事業者に対するご質問などを通じまして、総合計画策定の視点におきましても、貴重なご意見をいただいたと感じております。

そういった貴重なご意見も踏まえまして、本日答申いただきました事業者の支援を受けながら、また、市民や事業者など、多くのまちづくりの主体にも参画いただきながら、市全体でしっかりと総合計画の策定に向けて取り組んで参りたいと考えております。

また改めまして、この度の支援に対するお礼を申し上げますとともに、引き続き委員の皆様におかれましては、本市行政運営に対しまして、引き続きご支援賜りますことをお願いいたしまして、甚だ簡単ではございますが、閉会にあたりましての私からのお礼のご挨拶とさせていただきます。

【事務局】

それでは、「第5回 枚方市総合計画等策定支援業務事業者選定審査会」を閉会いたします。

ありがとうございました。